

令和元年度分 処遇改善 実施報告書

☆ 処遇改善加算について

事業所名		処遇改善加算 受給総額	対象実人員	職員 常勤換算 延人数
		(a)	(b)	(c)
もみの木荘	入所	11,173,870	29	262.07
	短期	1,203,041		
	通所	1,824,800	5	47.72
もみの木園	施設入所 支援	4,445,320	28	239.2
	生活介護	8,504,030		
	短期	593,960		
	生活介護	1,226,420	4	44.5
合計		28,971,441	66	593.49

処遇改善 支給総額	1か月あたりの 処遇改善額
(d)	(e) = (d) / (c)
12,425,777	47,414
1,831,209	38,374
14,406,770	60,229
1,449,500	32,573
30,113,256	

☆ 特定処遇改善加算について

- ① 法人勤続10年以上かつ介護福祉士所持 又は 法人勤続13年以上の介護員・生活支援員 及び 法人勤続10年以上のサービス管理責任者
- ② ①以外の介護員または生活支援員
- ③ 介護員または生活支援員以外の職種で、法人勤続10年以上の者
(ただし、年間440万以上の収入の者を除く)

	もみの木荘			もみの木園			合 計	
	入所	短期入所	通所	施設入所支援	生活介護1	短期入所		生活介護2
特定処遇改善加算受給額	1,830,330	146,480	146,080	611,070	1,170,760	76,780	202,130	4,183,630

事業所名	対象事業	①の実 人員数	②の実 人員数	③の実 人員数	①の常 勤換算 延人数	②の常 勤換算 延人数	③の常 勤換算 延人数	特定処遇改善加算 改善額 (d)	1か月あたりの 処遇改善額 (e) = (d) / (c)
		(b 1)	(b 2)	(b 3)	(c 1)	(c 2)	(c 3)		
もみの木荘	入所 + 短期	7	16	10	6.6	15.26	9.6	① 1,212,600	① 183,727
								② 707,138	② 46,339
								③ 65,000	③ 6,771
	通 所	5	0	4	3.975	0	3.475	① 147,080	① 37,001
								② 0	② 0
								③ 32,100	③ 9,237
もみの木園	施設入所支援 + 生活介護 + 短期入所	10	14	3	51.4	72.6	15	① 1,228,355	① 23,898
								② 787,954	② 10,853
								③ 44,250	③ 2,950
	生活介護	2	3	0	12	15.5	0	① 129,990	① 10,833
								② 73,800	② 4,761
								③ 0	③ 0
合 計		24	33	17	73.975	103.36	28.1	4,428,267	